



申1号「大宮地本定期大会」の発言に基づく申し入れ

免許不保持者が訓練センターで車両を運転した「大宮運転区ファミリーデー」の問題を議論!

8月1日、平成27年2月に行われた「大宮運転区ファミリーデー」において、子供や電車の免許を持っていない参加者が、東大宮訓練センターで車両を運転したことについて、大宮地本は安全上問題があるとして申1号第1項で議論しました!

【申し入れ内容】

1. 平成27年2月7日、社員の発意による委員会活動で行われた「大宮運転区ファミリーデー」において、参加した子供や訓練も受けていない免許不保持者が、車両を運転した事象に対する大宮支社の見解を明らかにすること。また、イベント等は安全管理体制を確立してからの実施とすること。

会社回答)

各区所でのイベント等においては、参加者の安全面について十分な対策を行うよう指導しているところである。



組合からの指摘

- ・委員会幹事や参加者が訓練センターで車両を運転することを知らない。それでは安全管理が出来ない!
- ・免許を持っていない子供や大人が運転している。訓練車はおもちゃではない! 問題だ!
- ・今回の件を教訓にして、現場周知を行い、二度と同事象を発生させないこと!

会社回答

- ・一部の管理者や幹事は訓練車を運転することを知っていたから問題ない。サプライズの仕掛けだった。
- ・子どもなどの免許不保持者が運転するのを支社は知らなかったが安全上問題ない。
- ・交渉内容は現場長に周知する。訓せに申し込みが殺到すると対応が出来ないので今後はやらない。

会社の姿勢が明らかに! 職場から安全議論を巻き起こそう!